お取扱い期間　2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)

相続により受け継がれた資産を特別利率でお預かりさせていただきます。

相続定期預金

商品概要

お取扱い期間	2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)
ご契約対象者	金融機関(当金庫以外の金融機関を含む)にて 相続手続き完了後2年以内の個人のお客さま。
対象定期預金	スーパー定期預金(単利型) 大口定期預金(単利型) ※通帳式、証書式、総合口座でのお取扱いが可能です。 ※自動継続型のみのお取扱いとなります。
お預入期間	1年、5年
お預入金額	10万円以上、かつ相続で取得した金額が上限となります。 ※本定期預金は、預金保険制度の対象預金です。 ※1預金者あたり決済用預金以外の対象預金の合計で元本1,000万円までとその利息が保護されます。
お預入原資	相続にて取得した預貯金、不動産や有価証券の 売却代金、受取保険金等
適用金利	固定金利
適用利率	店頭表示利率＋年0.300% ※自動継続後の利率は、継続日における各預入期間ごとの店頭表示利率+年0.010%が適用されます。 ※店頭表示利率は、原則毎週見直しを行っております。 ※利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ※満期日前に解約された場合は、期限前解約利率を適用します。
必要書類	①当金庫にて相続手続きされた方 本人確認書類 ②当金庫以外の金融機関にて相続手続きされた方 本人確認書類 相続手続き完了後2年以内であることが確認できる書類 相続にて取得した資金であることが確認できる書類
その他	※本定期預金はATMではご契約いただけません。 ※金融情勢の変化等により、お取扱内容の変更または販売を終了することがあります。 ※詳しくは、窓口または渉外担当者にお問い合わせいただくか、店頭に備え付けの商品概要説明書をご覧ください。

かわむす kawa musu

川崎信用金庫
https://www.kawashin.co.jp/

表示有効期限　2026年3月31日